

料金審査専門会合について

(趣旨)

ガスの託送料金に関する審査を行うため「電気料金審査専門会合」を「料金審査専門会合」とする。

主なポイント

電力・ガス取引監視等委員会運営規程第6条に基づき、本委員会の下に設置された「電気料金審査専門会合」について、ガスの託送料金審査に対応するため「料金審査専門会合」とする。

料金審査専門会合のメンバーは、引き続き、座長として安念潤司中央大学法科大学院教授、その他の構成員として次の方々を委員長が指名する。

<料金審査専門会合メンバー>

(座長)

- 安念 潤司 中央大学法科大学院 教授

(委員)

- 圓尾 雅則 SMBC日興証券株式会社 マネージングディレクター
- 箕輪 恵美子 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士

(専門委員)

- 秋池 玲子 ボストンコンサルティンググループ
シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
- 梶川 融 太陽有限責任監査法人 代表社員 会長
- 辰巳 菊子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会 常任顧問
- 松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授
- 南 賢一 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
- 山内 弘隆 一橋大学大学院商学研究科 教授

※ガスの託送料金審査に当たっては、消費者庁、消費者団体、日本商工会議所、新規参入者がオブザーバーとして参加予定。